

# 愛は違法、レイプは合法

——大戦間期同性愛小説に対する検閲の非対称性——

Illegal Love, Legal Rape:  
Asymmetrical Censorship of Homosexual Novels during the Inter-War Period

松永典子

T. E. Lawrence's *Seven Pillars of Wisdom* and Radclyffe Hall's *The Well of Loneliness* both depict the homosexual characters who served in the Great War. In the wartime atmosphere of information control remaining in the 1920s, *The Well of Loneliness* was legally banned whereas *Seven Pillars* was greatly advertised. The paper aims to analyze the asymmetrical censorship imposed on the two novels in the historical context. The novels were published when the ideal citizenship for "the Empire" was greatly discussed after the achievement of Universal Suffrage. The concern for the ideal citizen was projected implicitly at *the Well* trial as well as in Winston Churchill's book review on *Seven Pillars*, which focused on the novel's prospective readers. An analysis of these reader/citizen images through their contemporary periodicals reveals: "the Empire" effectively exercised a powerful censorship in an asymmetrical way in order to complement the homosocial sphere, excluding any women homosexuals from the concept of citizen. This imperial inspection differentiated by gender, therefore, stood in the way of any possible solidarity between men and women homosexuals.

**Key words :** Interwar period *Seven Pillars of Wisdom* *The Well of Loneliness*

T・E・ローレンス『知恵の七柱』とラドクリフ・ホール『孤独の泉』は、ともに第一次大戦に従軍した同性愛登場人物を描いた文学であるが、戦中の管理統制の影響が続く1920年代において、裁判所から発禁処分を受けたのは1928年に出版された『孤独の泉』だけだった。大戦間期に出版された両作品に対する非対称の検閲を、同時代の定期刊行物を用いて歴史的観点から比較考察することに、本稿の目的はある。当時は英国の男女普通選挙制が確立され、〈帝国〉にとっての理想的な市民像が議論されたが、この市民論は読者論という形をとって『孤独の泉』裁判においてもウィンストン・チャーチルによる『知恵の七柱』の書評においても論じられた。両作品をめぐる読者市民像の分析の結果、〈帝国〉はホモソーシャルな読者空間を補完すべく、「産む市民」ではない女の同性愛を排除し、ジェンダー非対称の検閲をおこなったと結論付けられる。さらにこの不均衡な選別は、男と女の同性愛者の連帯を阻むことをも可能にしたのである。

**キーワード :** 大戦間期 『知恵の七柱』 『孤独の泉』

## 1. 多重テキストとしての『知恵の七柱』 —— 1920年代の戦争文学

第一次世界大戦後には数多くの戦争回想録が出版され、早くも1930年には『戦争本』(*War Books*)と題された大戦関連の書誌情報が一冊の本として出版されるほどの流行ぶりであった。また大戦中の救急看護奉仕隊としての従軍経験の回想録を出版したヴェラ・ブリテンが、大戦ものを売り出そうとするのならば1920年代の「戦争文学のブームを利用するのが…賢明だっただろう」と述べている(Brittain1994 13)ように、「戦争本」(*Falls x*)は1920年代の一つの文学思潮であった。トマス・エドワード・ローレンス著『知恵の七柱』(*Seven Pillars of Wisdom: A Triumph*)の出版は1935年で、第一次世界大戦に関する回想録の多くが1920年代に数多く出版される中、比較的遅い。その本作を1920年代の戦後文学だということには少なからず説明を要する。

たしかに出版年からすると、『知恵の七柱』は20年代の文学とはいえない。しかし当時の読者は本書が20年代の文学であったことを証言している。同年代に出版されたある文学作品の時代背景について、1968年にC・H・ロルフは次のように回顧して記している。

ミニスカートの、ペしゃんこの胸、タンゴに夢中の人形と  
いった〈ボーイフレンド〉での日々や、スコット・フィッツ

ジェラルド、オルダス・ハクスリー、カフカ、ヴァージニア・ウルフ、シェーン・オケーシー、ノエル・カワードらの日増しに大きくなっていった影響力を、心の中で思い起こしてみよう。同様にこれも思い出して欲しい。1920年代にはセオドア・ドライサーの『アメリカの悲劇』、T・E・ローレンスの『知恵の七柱』、シンクレア・ルイスの『エルマー・ガントリー』、D・H・ローレンスの『チャタレー夫人の恋人』、ラマルク『西部戦線異状なし』、ジョイスの『ユリシーズ』の出版が——この国[英国]において——禁止されなかったことを。(13)

ここで1920年代という時代をロルフは三種の作品群に大別して回顧する。まず引用前半でフラッパーを描写し、次に引用の半ばでいわゆるモダニズム作品に言及し、最後にいずれもある種の20年代を代表する文学作品を列挙する。その作品の発表年を列挙された順序に従って記すと1925年、1935年、1927年、1928年、1929年、1922年となるが、ここに1935年に出版された『知恵の七柱』が挙げられている。しかしこれは彼の記憶違いなどではない。当時の英国の読者の意識において『知恵の七柱』は20年代の作品として記憶される理由が、本書の出版事情にある。

大成功をおさめた1919年のスライド・ショー『パレスティナのアレクサンダーとアラビアのローレンスとともに』は、米国人ジャーナリ

ストのローウェル・トマスによる興行で、ローレンス本人の作とはいえないが、これによってその主人公〈アラビアのローレンス〉という伝説的人物が記した『知恵の七柱』は大いに注目された。1922年に出版された本書の初版は8部のみ私費出版であり、1926年に出版された第二版も予約販売という限定的な形態であった。これに対して1927年に出版されたローレンスの『砂漠の反乱』(*Revolt in the Desert*)は出版後四ヶ月のうちに三度増刷され、三〇シリングと当時の本の価格としては高額にも関わらず九万部を売り上げる(O'Brien 77-8)ほどであった。その後の1935年5月のローレンス事故死の二ヶ月後の7月に出版された第三版が、今日我々が『知恵の七柱』として手にする版である。ここで注目すべきは、読者が両作品を同一視していた点である。『砂漠の反乱』を発売直後に書評したレオナード・ウルフも「先に私家版として出版された無削除版のことや、作者がX氏に本書を見せたが、Y氏には拒否したなどという話を、我々はたびたび耳にした」(857、強調引用者)と述べ、『知恵の七柱』を無削除版として、『砂漠の反乱』を削除版としてそれぞれ位置づけている。このように両者の連続性は当時から広く認識されており、初版(オックスフォード版)、二版(予約販売版)、三版(1935年版)という3種類のテキストに『砂漠の反乱』を含めると、『知恵の七柱』は一作品というよりむしろ1922年から1935年にかけて断続的に発表された一つの作品群だとみなされるのである。<sup>1</sup>

本書の出版経緯を踏まえたうえで1920年代の文化および文学に関する前述のロルフの証言を改めて読むと、同時代の読者が本書を20年代に流行した第一次大戦の回想録と認識した理由に納得がいくだろう。『知恵の七柱』は〈アラビアのローレンス〉その人と同じく、テキストがテキスト自身の引用を繰り返す重層構造をもった作品であり、それ故20年代の戦争文学の一つと考えられるのだ。

一方、出版業界だけでなく政界においても20年代に第一次大戦という戦後は続いていた。このことを示す一つの事実が、『砂漠の反乱』出版翌年の1928年11月11日に大々的に開催された第一次大戦休戦十周年記念の戦没者記念碑の除幕式である。『マンチェスター・ガーディアン』紙の記念日翌日の記事によると、当日の天候は一日中大雨だったにも関わらず、ロンドンのホワイトホールに建立された記念碑と無名戦没者墓碑への参拝者の数は「夜遅くまで途絶えることはなかった」(9)という。英国の大戦参戦を支持しなかった同紙ですら、これについて大きく誌面を割き、英国のみならず南アメリカなど各地において第一次大戦追悼の儀式がおこなわれたことを詳細に伝えている。

それから一週間と経たない11月17日の同紙には、1920年代が法曹界、出版業界、文学界において第一次大戦の回想にくわえて、さらに「女性」が議論的であったことを伝える記事が掲載されている。以下は、「小説を破棄せよと命令」と題された記事からの引用である。

前線にいる多くの女たちは、高い地位につき、しっかりした人物で、だからこそ野戦病院に従事している。その彼女たちがこのようなこのような習癖に耽溺していると本書は示唆していると、チャールズ卿[治安判事バイロン]は指摘した。事務弁護士席に着いていたラドクリフ・ホール嬢の言葉:「異議あり。断固として異議を申し立てます。私は本書の著者ですが、今の判事のお言葉を見過ごすわけにはまいりません」。(18、強調引用者)

上記は1928年に発行されたラドクリフ・ホール『孤独の泉』(*The*

*Well of Loneliness*)の出版差し止めを伝える報道である。ここで詳細が伝えられる作品こそ、冒頭の引用文の典拠『ラドクリフ・ホール——猥褻法の訴訟?』にて、ラルフが回顧した小説であった。

なるほど『孤独の泉』はレズビアン小説として複数の文学辞典に紹介されるが<sup>2</sup>、だが本記事には「レズビアン」という言葉は一度も用いられない。ただ「このような習癖」、「おぞましい習慣」として暗示的に表現されるだけである。また法廷に列席していた作者ホールが、退出の警告を受けるほど反論した点もレズビアンについてはなかった。少なくとも刊行物に掲載された裁判記録を読む限り、本作が禁書処分を受けた理由の一端が性だけではなく、大戦に奉仕する女たちの描写にあったことは間違いない。裁判後のインタビューでも作者が「彼女たち[英国の女たち(British women)]は、大戦中の大英帝国構成員の誰よりも申し分なく、誰よりも勇気があり、誰よりも犠牲を払いました。何より誰よりも彼女たちは純粹でした」と強調したことを、同記事は伝えている。法廷における争点は、野戦病院に従事した女たちに対する侮辱すなわち本書における戦争描写にあった。

戦争描写に限定して考えても、一方は英国国内および欧州大陸、他方は中東を舞台の中心にしていることも、同一の組上りにのせることをためらう。しかし、数ある大戦文学という以外にも『孤独の泉』と『知恵の七柱』の二作品を結ぶ接点も他にもある。性である。二つの作品は戦争という国家行事を描いたという点だけではなく、作者およびその主要登場人物の異装が作品の内外の区別なく重要な役割を担っていること——一方は性を、他方が人種という装束で——、それゆえに彼/女らの表象は当時のメディアに幾たびも登場し、社会的影響を及ぼしたという共通項を持っている。先の引用でロルフが『孤独の泉』と『知恵の七柱』を同時代の作品として列挙したのも偶然ではない。D・H・ローレンスの作品等とともに列挙された作品はどれも、性に関するなんらかの議論を呼び起こしたものであり、『知恵の七柱』にも同様の描写がある。それが男によるローレンスその人へのレイプ場面である。

本稿では、出版経緯および読者の証言から『知恵の七柱』を1920年代の文学作品とみなし、そのうえでレズビアン文学とされる『孤独の泉』については戦争という分析軸を、戦争文学とされる『知恵の七柱』については同性愛の分析軸を導入して解釈する。さらに検閲状態の続く大戦間期という歴史的な脈から両作品を巡る〈帝国〉の企てを考察し、大戦間期における「男」と「女」の同性愛小説に対する検閲の対称性からジェンダーの二重規範を明らかにすることが、本稿の目的である。抹消された「女」の作品の出版経緯の軌跡をたどることで、「男」の文学が出版されなくてはならなかった必然の次第を本論で見極めたい。

## 2. 『孤独の泉』裁判前夜——続く戦時体制

第一次大戦後の英国にて発禁処分となった作品として『孤独の泉』は有名であるが、本作だけがこのような扱いを受けたわけではない。同様の憂き目にあった作品は、ロルフが列挙した『チャタレイ夫人の恋人』や『ユリシーズ』以外にも多数ある。その一例である1929年出版のノラ・ジェイムズ『役立たずの使い走り』(*Sleeveless Errand*)は、出版が中止となるだけでなく、書評すらも回収の対象となるほど検閲の威力は十二分に行使されていた。<sup>3</sup>

このような検閲を可能にした法的根拠が国防法(Defence of the Realm Act, 以下DORAと略記)である。敵国への重要情報の流出防止を目的としていた本法の元来の対象は軍事関係者にあり、そ

の目的は検閲や世論の管理になかった。しかし開戦後、戦争という錦の御旗を得た政府——1914年に新設された報道局を中心に——は、本法のもとに公私の区別なく電話や郵便物の検閲を実行し、さらには陸海軍に関する事項とみなされたものを出版した出版社を処罰の対象とすることも可能とした。<sup>iv</sup> このようにしてDORAの適用領域は軍人から市民へと拡大されたのである。戦中の時限立法であるべき本法は停戦とともに効力を失うが、しかし「DORAの精神は…停戦の10年後にもイングランドにつきまとい離れなかった」(Hynes 403)。戦時体制は検閲という形で少なくとも1920年代の英国国内において続いていたのである。当時の「文学者たちにとってはある種の観点から戦争を自由に表象」することは不可能だったし、「1920年代後半において紛争についてある種のフィクションとして執筆することはなお危険であった」(Marshik 147)のである。

戦後もDORAの影響が依然として有効であったこと、『孤独の泉』裁判においてレズビアンやマニッシュ・レズビアンといった女の同性愛の呼称が一切用いられなかったこととは無関係ではないように思われる。1920年代の性を論じるためには、戦前における言説および法の抑圧構造を踏まえておくべきだろう。まず言説面から考えよう。本作と『知恵の七柱』の二作品が出版される以前の20世紀初頭の英国における同性愛言説を集約すると思われるのが、次の会話である。

「僕は言語道断の存在であるオスカー・ワイルドと同類なんだ」。彼は目を閉じ、にぎりしめた拳で目を覆い、身動きせずに座り、最高権力者[医師バリー]に訴えた。ついに審判がくだった。

彼は自分の耳が信じられなかった。「くだらん、くだらん」という言葉が返ってきた。様々な言葉がくるだろうと覚悟していたが、しかしこれではなかった。もし彼の言葉がくだらないのであれば、彼の人生そのものが夢でしかないということになってしまう。…「よく聞くん、モーリス。そんな妄想を、そんな悪魔の誘惑を口に出すんじゃない。二度とそんなことを考えるんじゃない…一体誰がそんな虚言を吹き込んだんだ。お前は立派な若者じゃないか。そいつについては二度と口に出すな。いいや、議論なしだ。議論はしない。私がお前にしてやれることは話さないこと、それしかない」。(Forster 139、強調引用者)

上記は、戦前の1914—15年頃に執筆されたE・M・フォースタの『モーリス』(Maurice)の同名の主人公が、父親代わりの医師バリーに相談する場面である。この二人のやり取りは、同性愛を言語化することが禁句とされていたこと、そしてその禁句を回避するためにしばしば「オスカー・ワイルド」という言葉が代用されていた当時の様子をよく伝えるものである。<sup>v</sup>

一方、法的側面に目を向けると、ワイルドを獄中に追いやり、『モーリス』の存命中の出版を作者に思いとどまらせる要因となった同性愛禁止法——ラブ・シェア修正法——が当然挙げられるが、しかし本法を公的私的の区別なく同性愛を禁止することを目的とした法律と定義するのは、正確ではない。1885年に通過した本法は犯罪法修正条項の一項目として導入された。そのことを裏付けるように、条項の大部が売春婦の周旋業者および売春宿の営業者に対する罰則規定に割かれており、このことから本法律の主眼が同性愛者もしくは行為の取り締まりではなく、政府主導による公衆衛生の規制にあったことは明白である。同様に続く1898年に売春行為をす

る女に対する規制が制定されていることも、それを証明している。買春行為が想定内にあるからこそ「公的および私的によらず」という文言が加わる必然があったのだ。

確かに本法の施行によって男の同性愛が禁止されたのは事実であるが、中産階級の男の性を規定する法律だと理解すべきだというアラン・シンフィールドの指摘(14)があるように、その目的が男の性愛の形を限定することにあったと解釈すべきではないかと筆者は考える。同性愛法と通常呼ばれるものの、本法はおそらく立法する側にとっての理想的な異性愛形態を促進する法律といった方がより正確であろう。本条項は同性愛行為そのものの禁制が主眼だったのではなく、男に異性愛の形態を強要するために副次的に禁止された異性愛強制法だったと考えられる。

同時にここで注目すべきは、法においても条文の文言に「同性愛者」という表現を一切排除したうえで、その存在が禁止されている点である。バリー医師がモーリスに宣告したように、同性愛は言葉にならない言説の外にあるべきものであり、法において同性愛は予め排除された存在でなくてはならなかった。しかし本法の施行の結果、皮肉なことに、少なくとも男の同性愛は——訴訟という形で——法的言語内に招き入れられたのである。ここで同性愛の本法の対象が「男」に限定され、「女」はその対象から除外されたという事実が重要な意味を帯びてくる。

男の同性愛が禁止されたのに対して女の同性愛を禁止する法律は、今もこれまでも英国にはない(Doan xii)。ゆえに女同士の同性愛を描いた『孤独の泉』を裁いた法律は、同性愛禁止法ではあり得なかった。法という言語概念に文言として「女」の同性愛を書き記すことは、遺棄すべき存在を呼び込むことになり、その存在を可視化させてしまう。そのため本書を裁判に送り込んだ法は、同性愛禁止法ではあってはならなかった。

『孤独の泉』を焚書に追いやることを可能にした法、それが猥褻出版法である。1857年に成立した同法は、イアン・ハンターによると英国議会において初めて猥褻を取り締まることを可能にした法律で、元来の目的は治安判事もしくは裁判官による略式起訴を容易にして、恒常的に貧困地区を監視することにあった。「とりわけ若者の道徳を破壊する目的のために書かれた作品および申し分なく秩序だった精神における一般感情に衝撃をあたえるように計算された種類の作品」を取り締まることを目的(Hunter 60、強調引用者)とした猥褻法に、『孤独の泉』は適用されたのである。被告が本書の著者ホールではなく本書を出版した出版者ジョナサン・ケープであったのも、作者ではなく出版社にその目的の正当性を証明することを同法が義務づけていたためである。

しかし法廷でのやり取りからも、本書が猥褻ではなかったことは明白である。前述の『マンチェスター・ガーディアン』の同記事を再び見ると、出版社の代理人パーケットは「本書『孤独の泉』にはいかなる意味においても猥褻性を侵害した点は何ら無い」とはっきり述べ、「人々を誘惑してある種の行為を認めさせるようにしたり、賛美させたりするような点は何ら無い」と続ける。「ある種の行為」とは女の同性愛行為を指すわけだが、これに対して本裁判の担当判事バイロンは、「猥褻という言葉の意味について相当な誤解があるようだ」と述べ、猥褻の言葉を下記のように定義する。

「スタンダード辞書」では、猥褻という言葉は「貞節さ、繊細さ、礼儀正しさを攻撃すること、もしくは好色な情熱を興奮させるために道徳観を攻撃すること」と記されていた。…嫌疑がかけられている問題の意図が不道徳な影響に

対して無防備な心をもった人々を墮落させ、また腐敗させるかどうかという点が、猥褻の基準にあると考える。(18)

上記の証言が示唆するように、司法が重視したのは猥褻な表現ではなく、作品の受け手すなわち読者の感情であり、作品が読者に与える影響だったことを、司法の言葉は暴露する。判断基準は読者という受け手の反応であり、表現方法もしくは作者の意図は関係ないと判事は説明し、保守系の『イヴニング・ニュース』紙(同年12月14日)では「[本書は]彼ら[哀れな女や若者]を墮落させてしまい、あるイメージを呼び起こしてしまう。それこそが本書の著者が意図したことだ」(Brittain1968 130)と報道される。法の関心は読者に対する影響なのである。

こうして法的拘束力と言説における抑圧構造をみたらうで、同年11月24日の『ニュー・ステイツマン』紙の記事を読むと、本書に発禁処分命令が下った理由は明らかであろう。「[裁判について]責められるべきは——もし咎があるとすればだが——[判決を出した]判事ではなく著者と現行の法であり」、そもその間違いは著者が「故意に著作を内務省の判断を仰ぐようにさせた」(Brittain1968 115)。どちらかというとりベラル系の本紙にすら感情的な論調で本書が弾劾されるのは、社会から予め排除された存在の同性愛を言語化して流通させたために他ならない。

本章においては、『孤独の泉』発禁の判例が続く戦時下体制のもとにおいて決定された事例であり、発禁の根拠となった猥褻法は本文の描写よりも「読者への影響」を重視した法であったこと、また本法と関連の深い同性愛禁止法が異性愛規定との関連で成立した法律であったことを確認したが、次章においては『孤独の泉』裁判の法廷での判事の様子を伝える当時の新聞記事をもとに、司法が想定した読者を明らかにし、本書によってどのような影響を与えることを危惧したのかを明らかにしたい。

### 3. 読者としての〈新しい女〉——『孤独の泉』

『孤独の泉』裁判で性の主題とともにとりわけ糾弾の対象となった描写が、戦時における女にあったことは第一章で述べたとおりだが、さらに厳密にいうならば「一般読者」に対する影響の観点から係争の焦点となったのは、同性愛の主人公スティーヴンではなくその恋人のメアリと母アンナであった。「戦時」体制の続く1920年代の検閲がジェンダー・ポリティックスの一形態だったことを明らかにするために、〈新しい女〉としてのメアリを本章では検証する。そして戦後衰退期に入る〈帝国〉が求めた〈帝国の女〉の分析から〈帝国〉としての脅威としてのメアリを明らかにする。

同時代のいわゆるモダニストと分類される作家たちの作品と比較すると、本作の文体の特徴は一目瞭然である。本作品を読んだ者ならば誰もが思うように、同性愛という非常に先駆的な主題を扱った『孤独の泉』の文体に目新しいものはない。ヴァージニア・ウルフから「熱くもなく冷たくもなく(lukewarm)、どっちつかず」(555)と揶揄されるのも致し方ない。また本作と同年に出版され、同じくレズビアン小説と目される彼女の『オーランドー』と比較しても、本書の文体の安定は際だっている。しかしどっちつかずの「ミドルブラウ」の文体(Doan10)こそが本作の最大のレトリックであり、戦略的文体なのである。前時代的文体によって提示されるがゆえに、富山太佳夫も指摘するようにそこに示された革命的主題が引き立ち(272)、読者はその主題を否応なく、着実に受け止めさせられるのである。

その主題を提示する主人公スティーヴン(新しい女)から考えてみよう。エスター・ニュートンは作者ホールを1850年代から60年代に生まれ、70年代から80年代にかけて教育を受けた(新しい女)第一世代と対比して、70年代、80年代生まれの第二世代として提示する。そして両世代の違いを、ニュートンは前世代がレズビアンをロマンティックな友情に仮装させるにとどまったのに対して、次世代は脱性化することなくその権利を主張する点にあると説明する(283-5)。ホールの分身のように描かれるスティーヴンもまた第二世代の一人と考えてよいだろう。

しかしニュートンの定義には〈新しい女〉を分析するうえで重要な要素である戦争という国家行事の観点からの分析が不十分なようである。政治参与に熱心だった女たちがその一つの企てとして戦争参加したことに触れられていないのである。〈新しい女〉の次世代であるスティーヴンの「生存権」についての主張を考えると、彼女の〈帝国〉への貢献を無視することは出来ない。

テロすなわち戦争から勇気を得たかのように、スティーヴンのような者ですら多くの者はあなぐらから這い出て…そして太陽の光のもと国家と対面したのだ。そしてイングランドは彼女を受け入れ、一言も尋問することはなかった。何故なら彼女は力強く、有能で、男の代わりに務めることができ、組織化する能力ももっていたからだ。イングランドは「ありがとう…」と言ってくれた。(271)

上記の箇所は、スティーヴンが「倒錯者」(invert)の生存権を主張する根拠に戦争を経由した国家奉仕を置いていることをはっきりと示している。脱性化しない女同性愛者のスティーヴンがメアリという恋人と出会ったのが、大英帝国に対して奉仕した戦地であったことも、同様にその根拠を裏打ちしている。

このような文脈でスティーヴンを第二世代の〈新しい女〉と考えたとき、1914年時点で18歳だった「メアリ」の姿がおぼろに浮かんでくる。ときに「小さなこども」、ときに「少女」、「お馬鹿さん」(308)として描かれる小説のメアリの身長は170センチ近くだが、「小さいから…事務所の中にいるとどこにいるのか分からなくなってしまふ」(285)とスティーヴンに評され、過度とも思えるほどに未熟で保護すべき存在として描かれる。そのため二人の関係の重大な進展場面において実際にはメアリが主導権を握っていることが目立たなくなるほどである。例えばスティーヴンが軍功章を受賞した日の夜「私は生まれてからずっと…私はいつもずっとあなたを求めていた」という告白(294)や、「そしてその夜二人は離れなかった」と語らせることを可能にするきっかけを作った彼女の言葉(311-3)は、メアリの潜在的能動性を示している。このような彼女の自信に満ちた言動は、スティーヴンの経済力に依存する作品後半の様子と好対照をなしていることから、大戦中の看護奉仕隊における就職によって「偏狭な生活」(285)から経済的社会的に自立した経験に基づくものだったと考えられる。つまり〈帝国〉への奉仕という観点からみると、彼女もまた第二世代の特徴を引き継いでいるのだ。「第一世代が第二世代に勝ち取った」[新しい思想を試み、同時代の大きな社会運動に参加するという脆弱な権利](Newton285)を、異性愛の女の権利から「倒錯者」の権利へと発展させた第二世代スティーヴンを経由して、彼女もまた継承していること確かな証明であろう。

そして法廷で論争の的となった〈新しい女〉メアリは、決して非現実的な存在ではなかった。本作に描かれたように、「車を発進させ」、「勘定書にざっと目を通して」(271)戦争に協力した数多くの「メア

り」がいた。彼女たちは第二世代スティーヴンの提示した国家に対する交渉の条件——戦争協力を切り札に権利を要求する——を既に満たしていたのである。小説のメアリはスティーヴンの作品を読んでいなかったが(286)、同時代の読者にとってホール作品は——例えばウルフよりも——良く読まれていた。発売の約一月後に保守系の論調で知られる『サンデー・エクスプレス』紙にジェイムズ・ダグラスによる最初の本書攻撃の記事が出るまで、本書の売り上げは好調だった。度重なる保守からの攻撃すらも逆に宣伝となって、『孤独の泉』初版1500部は早々に売り切れ、第二版の印刷ではその倍の3000部が予定されていたほどであった(Howard 106)。

メアリを描いた本書の出版が、〈帝国〉が「女」を法的主体として正式に迎え入れた女性参政権が実現した1928年であったことは興味深い。<sup>vi</sup> 女たちはもはや単なる読者ではなく、〈帝国〉の市民たる読者となったのだ。ここに〈市民〉の境界が問題として浮上するのである。先の大戦で〈帝国〉に奉仕した実績を持つ彼女たちは、非常に好ましい存在のように思える。国家貢献の観点からみると、『孤独の泉』は必ずしも〈帝国〉にとって忌まわしいだけの作品ではなく、プロパガンダとしての利用価値もあった。にもかかわらず、発禁処分を受けてしまったのは、何故か。これに対する手がかりが、裁判記録においてメアリとともに議論された登場人物にある。それがスティーヴンの母アンナである。労働力の海外流出が問題化していた当時、未来の母親となるべき女たち——メアリとアンナ——は、〈帝国〉の労働者を〈産む市民〉として階級の違いは司法上なくなる。〈帝国〉にとっては「少女」も無慈悲な母も、等しく参政権を持つ女〈帝国の女〉として同等なのである。

だからこそアンナとメアリの二人はともに『孤独の泉』裁判で注目を集めた存在となったのである。先の引用記事の判事パイロンの証言の続きを見てみよう。「本書においてこの悪癖に耽る登場人物は魅力的な人として提示され、我々が賞賛するように仕向けられているのに対して、この悪癖に反対する本書の登場人物は偏見に満ちて、浅はかで、無慈悲な人物として冷笑されている」(18)。名前が挙がらなくとも、判事の指す「倒錯者」がスティーヴンを指すのは間違いないと思われるが、後者の代表として彼が続けて言及したのは、アンナであった。彼女ほど終始一貫して——少なくとも判事にとっては不当にも——「無慈悲に」「悪癖に反対する人物」として描かれた登場人物は本作にはいない。本作における母アンナは、ヴィクトリア朝の家庭の天使からはほど遠い姿として描かれる。彼女は実の娘に対して「ある種の身体的嫌悪感を覚え、[スティーヴンに]触りたくもないし、触られたくない」と長らく感じ、しかもそれは「私のせいではなく」「あなた[スティーヴン]が自然に背いている」(200)せいで断絶する。つまりこのように残酷な異性愛の女よりも国家に奉仕する倒錯者を「メアリ」たち読者が賞賛することを、司法は危惧したと解釈されるのである。

市民概念変革の年という時代背景に、戦争参与という国家貢献の観点を(新しい女)の定義に加えると、法が本書の想定読者としたのは〈帝国〉の新市民であり、「若者の道徳を破壊する作品」として『孤独の泉』が発禁されたのは、〈帝国〉にとって望ましくない市民像を新市民から遮断させるためであったという結論が導き出される。倒錯者という概念において提示されるスティーヴンを抹消することと同等かもしれない以上に〈帝国〉にとって重要だったのは、旧来の家族概念における母の理想像からの逸脱するアンナを、〈帝国〉の新市民に読ませないことだったのだ。そして〈帝国〉は「メアリ」たちの実質的権利を制約することによって、市民の概念そのものをそれ以前のものよりも希薄化させ、新たな〈帝国の市民〉像を立ち上げるこ

とを成功させたのだ。二人の(新しい女)に投げかけられた愛の結末は、小説の中ではスティーヴンとマーティン間のメアリという「女」の交換の儀式によって、更には社会的には同性愛を予め排除しようとするジェンダー・ポリティックスが検閲という形をとって中断させられる。『孤独の泉』の愛は敢えなく発禁の憂き目にあった。それでは男同士の「愛」を描いた『知恵の七柱』の行方はどうなのか。

#### 4. 教示する文学——『知恵の七柱』

作品群『知恵の七柱』を検閲の観点から考察するにあたって、作者がどのような立場で執筆したものなのかを明らかにすることは、本書の発禁免除の意味を問う本稿にとっては重要な課題である。ことさらにアラブの反乱の証言者として強調されて宣伝された作者の所属は、元来、彼の言動を制限する機能をもっていたはずであった。大戦との関わりでローレンスの経歴を簡単に記すと、英国が参戦した1914年8月には陸軍省作戦部第四課地図班に勤務していたが、同年12月に臨時地図将校としてカイロの陸軍情報部に出向した。1916年3月に外務省にアラブ局に新設されるが、その年の10月の同局への異動と同時に、ローレンスはカイロへ派遣された。本書が描いているのは、この時から1918年10月のダマスカス退去にかけての記録だが、彼の所属の規定が新たな疑問をもたらす。彼の所属すなわち外務省の規定である『外務省名簿および外交官領事館員年問』には「機密の保持」条項が明記されている。

外交上の職務につく構成員は、内務省の許可なくしては、自らが現在滞在するもしくは滞在したことがある国家、もしくは公式に雇用されている国家についての観察、記述、自分の経験または公的資格において知り得た情報を出版してはならない。(88)

失職した後も本条項は拘束力を持ち、これを違反した場合の罰則も同様に明記されている。確かにローレンスが所属したのはアラブ局で外交官ではなかったが、本書の主張に従うとファイサルという国家要人とキッチナーやアレンビーという軍部の要人ととの折衝を担っていたという彼の役割は外交と限りなく近く、本規定に彼が無関係であったとは考えにくい。このように制約の多い条件の中、次に引用する愛の場面を含んだ本書は、出版された。

以下の引用は舞台の地名からテラア事件と呼ばれる箇所、作者存命中の1927年出版の『砂漠の反乱』には削除され、死後出版の1935年版『知恵の七柱』には掲載された箇所である。

彼は私の機嫌をとろうとして、如何に私が白くて瑞々しいか、如何に私の手足が美しいか、もし私が彼を愛せば(love)軍隊訓練や任務を免除もするし、自分の当番兵にしてやるうえにお手当までやると猫なで声で言い出した。

私が抵抗したため、彼は声の調子を変え、今すぐズボン下を脱げと激高して命じた。私が躊躇していると、彼は私をつかみかかってきた。私は彼を押しつけた…彼は目をぎらつかせながら私の体を弄びはじめた。今しばらく我慢したが、あまりにも彼が野獣のようになったので、膝蹴りをくらわした。(452、強調引用者)

本場面の登場人物の「彼」とは、オスマン帝国の地方長官であり、「私」とは語りであるローレンスである。本描写は〈アラビアの

ローレンス)および『知恵の七柱』の批評家たちの間でも1935年版発売当初から作者のセクシュアリティに関する考察や本描写の史実としての妥当性等に議論が集中しているが<sup>iv</sup>、「同性愛行為」(Aldington261-2)と評され、同性によるレイプという解釈については概ね一致している。

このレイプ場面を『孤独の泉』裁判の議論と重ねると、次のような疑問が起ってくる。同性愛という語句が引用の前後を含めて用いられていないものの、同じ言説・同じ司法の影響下にある1920年代の戦争文学として「一般感情に衝撃を与えるように計算された種類の作品」に当たらないのか。大戦中に植民地省、外務省アラブ局を歴任し、陸軍にも所属した彼が何故DORAを遵守しなくて良かったのだろうか。猥褻法にも抵触するのではないか。この疑問に『知恵の七柱』第三版の書評を読んで答えたい。

物語はまったく公平無私に語られている。中にはエドガー・アラン・ポー作品に匹敵するような恐怖も描かれている。トルコ人らの手にローレンスが陥ってしまったときの彼の拷問の説明は恐ろしく、ぞっとするものであると同時に、それは彼が戦中に被り、完全には回復させることが決して出来なかった損傷について、何にもまして我々に気づかせてくれるものである…『砂漠の反乱』は作者が『知恵』の出版費用の捻出のために出しただけである…喜びにあふれる作品であり、これを読む読者は本書に書かれた内容に教えられ(instructed)もし、驚きもするが、それだけでなく魅了され、快楽をも感じる。(8、強調引用者)

これは発売日に本作を書評したウィンストン・チャーチルの言葉であり、レイプ場面を拷問として宣伝する彼の書評は、猥褻問題が本書には無縁であったことを証言するものである。海軍相、軍需相等の閣僚を歴任した、いわば〈帝国〉の維持を誰よりも強く推進する立場にあった彼が、DORAおよび猥褻法を知らなかったとは到底考えられない。また1935年での同性愛をめぐる法解釈が1928年裁判以降、変化したのでもない。ホールが本作出版前年の1934年に『孤独の泉』再版の試みが却下された(Baker 353)事実が、これを裏付けている。〈新しい女〉たちの「運命」の愛を焚書送りにした根拠と同一の法規制が理論上は有効だったと結論せざるを得ない。にもかかわらず、〈帝国〉は男同士のレイプ描写を含む本書を、読者にとって「教示的」で、「魅力的」な作品だと、右翼系のスタンスをとる大衆紙『デイリー・メール』において宣伝する。等しく戦争貢献という形で国家に奉仕し、同性間の愛を描いていても衝撃的な文体で性交渉を描いた一方は〈帝国〉から宣伝され、性交渉を一切描かない前時代的文体の他方は発禁される。この非対称の理由は男女という性の違いのためだけではない。性だけを考えるならば、男の同性愛が違法とされていた英国においては疑問を増幅させるものでしかない。

さらに軍部の事情を見ても、疑問は残る。何故なら、第一次大戦中に軍部は同性愛を理由に230人の兵士を軍法会議にかけながら、「好ましくない存在」(Harvey313)だとしてその存在を公表しておらず、同性愛の抑圧言説を完全に共有しているのである。司法、軍部、外交のいずれの規定に従っても『知恵の七柱』は出版しない理由は十分すぎるほどの理由がある。しかしながら〈帝国〉のエージェントである閣僚経験者が宣伝を担った、同性の愛を描いた本書は出版され、同じく同性の愛を描いた『孤独の泉』は検閲の対象となる。この検閲の不均衡が示すものはなんなのか。

チャーチルが想定した本書の読者にその答えがある。先の書評

においてチャーチルが「彼[ローレンス]の本は英語言語(English language)が話され続ける限り読み継がれていくことだろう」(8)と記し、読者の性ではなく、言語を指定することによって、本書を〈帝国の市民〉の本だと位置づける。このように本書を〈帝国の文学〉と位置づけると、二人の愛人はイングランド人とトルコ人という人種によって線引きされ、「異人種」のカップルであることが強調されてくる。そのうえで本作の愛の場面を再読すると、ローレンスの白さが際だってくる。これをエドワード・サイドが『オリエンタリズム』において指摘したように白人の優位性や、我々と奴らといった二項対立の図式のもとに、揺るぎない白人像を読むことも可能だが、レイプの被害者という側面からローレンスを見る場合、グレアム・ダウソンのいうローレンスの両義的側面「プロンド・ベドウィン」が前景化される場面として考えられる。青い目に金髪という「スカンジナビア系の顔立ち」にアラブ装束に身を包んだローレンスは、『アラビアン・ナイト』から抜け出したように現実離れた存在でありながらも同時に「現実」の存在であり、また兵士という男性性のイメージとアラブ装束という女性性が同時に併せ持つ「プロンド・ベドウィン」だと、ダウソンは指摘する(169)。先の引用でも、果敢にも砂漠に単独で偵察に向かう〈帝国〉のエージェントとしての男性イメージと、野蛮な「異人種」の男に犯される女性イメージとが交差している。この両義的表象を〈帝国〉の市民が読者として読み、消費するのである。〈帝国〉は読者である〈帝国の市民〉に英国人の概念から異人種を棄却し、元来何の基盤も根拠も持たない白人市民というアイデンティティを教示するために、本書を読むことを強要するのである。

こうして『知恵の七柱』と『孤独の泉』に対する非対称の同性愛非合法および猥褻法の適用の非対称という厳然たる事実は、「運命」の愛は違法で、レイプの愛は合法であり、それは〈帝国〉の欲望に基づくものであったという帰結を導き出す。近代異性愛体制を二つの欲望の連続体——ホモソーシャルな欲望とホモセクシュアルな欲望——によって、イヴ・コゾフスキー・セジウィックは明らかにしてみせたが、『知恵の七柱』において描かれた愛は、この意味においてホモソーシャルな欲望を表しているといえよう。男の同性愛は、〈帝国の市民〉の形成の妨げとはならない。それどころか読書行為によって共有可能な欲望として提供され、加えて人種の境界すらも導入することを可能にするのである。これによって〈帝国〉と〈帝国の市民〉の関係はなお一層強化されるのである。さらには検閲にジェンダー非対称の二重基準を持ち込むことによって、男の同性愛者と女の同性愛者の連帯の可能性を抹消させたのである。おそらく国家への戦争協力は、いかなる連帯ももたらさないのだろう。

#### 注

- i 『知恵の七柱』書誌情報および出版経緯についてはO'Brienを参照。
- ii 例えばThe Macmillan Dictionary of Women's BiographyやThe Oxford Companion to English Literatureなどの文学事典や人名辞典においても『孤独の泉』をレズビアン小説として紹介している。
- iii Sleeveless Errandの発禁処分については, Marshikを参照のこと。
- iv DORAおよび報道局設立経緯についてはSandersを参照のこと。
- v 同性愛をめぐるワイルド表象についてはSinfieldを参照。
- vi 参政権以外にも1918年から1925年にかけて未婚既婚を問わず、女に関する数多くの主要法案が可決されている。(Melman 6)
- vii 本描写に関する批評史の変遷についてはTabacknickを参照のこと。

#### 引用文献

- Aldington, Richard. *Lawrence of Arabia: A Biographical Enquiry*. London: Collins, 1955.
- "Armistice Day Observance: Yesterday's Crowd at Cenotaph Ceremony." *Manchester Guardian* November 12 1928:9.

- Baker, Michael. *Our Three Selves: The Life of Radclyffe Hall*. London: Hamish Hamilton, 1985.
- Brittain, Vera. *Testament of Youth: An Autobiographical Study of the Years 1900-1925*. London: Penguin, 1994.
- . *Radclyffe Hall: A Case of Obscenity?* London: Femina, 1968.
- Churchill, Winston. "Lawrence's Great Book." *Daily Mail*. July 29 1935: 8.
- Dawson, Graham. *Soldier Heroes: British Adventure, Empire and the Imagining of Masculinities*. London: Routledge, 1994.
- Doan, Laura L. *Fashioning Sapphism: The Origins of a Modern English Lesbian Culture*. New York: Columbia University Press, 2001.
- Drabble, Margaret. *The Oxford Companion to English Literature*. 6th ed. Oxford: Oxford University Press, 2000.
- Falls, Cyril. *War Books: A Critical Guide*. London: P. Davies, 1930.
- Forster, E. M. *Maurice*. London: Penguin Books, 1988.
- Hall, Radclyffe. *The Well of Loneliness*. 1st Anchor Books ed. New York: Anchor Books, 1990.
- Harvey, A. D. "Homosexuality and the British Army during the First World War." *Journal of the Society Army Historical Research* 79 (2001): 313-9.
- Hertslet, Godfrey E. P., Rice, Percy C. & Brown, Leslie G., ed. *The Foreign Office List and Diplomatic and Consular Year Book for 1917*. London: Harrison and Sons, 1917.
- Howard, Michael Spencer. *Jonathan Cape, Publisher: Herbert Jonathan Cape, G. Wren Howard*. London: Cape, 1971.
- Hunter, Ian, et al. *On Pornography: Literature, Sexuality and Obscenity Law*. New York: St. Martin's Press, 1993.
- Hynes, Samuel Lynn. *A War Imagined: The First World War and English Culture*. London: Bodley Head, 1990.
- Lawrence, T. E. *Seven Pillars of Wisdom: A Triumph*. Penguin Classics. London: Penguin Books in association with Jonathan Cape, 2000.
- Marshk, Celia. "History's 'Abrupt Revenges': Censoring War's Perversions in the *Well of Loneliness* and *Sleeveless Errand*." *Journal of Modern Literature* 26.2 (2003): 145-59.
- Melman, Billie. *Women and the Popular Imagination in the Twenties: Flappers and Nymphs*. London: Macmillan, 1988.
- Newton, Esther. "The Mythic Mannish Lesbian: Radclyffe Hall and the New Woman." *Hidden from History: Reclaiming the Gay and Lesbian Past*. Eds. Duberman, Martin B., et al. London: Penguin, 1991, c1989.
- "Novel Offered to Be Destroyed: 'Well of Loneliness' Adjudged Obscene." *Manchester Guardian* November 17, 1928: 18.
- Sanders, M. L., and Philip M. Taylor. *British Propaganda during the First World War, 1914-18*. London: Macmillan, 1982.
- O'Brien, Philip M. *T. E. Lawrence: A Bibliography*. 2nd ed. New Castle, DE: Oak Knoll Press, 2000.
- Rolph, C. H. Introduction. *Radclyffe Hall: A Case of Obscenity?* By Brittain, Vera. London: Femina, 1968.
- Sinfield, Alan. *The Wilde Century: Effeminacy, Oscar Wilde and the Queer Moment*. London: Cassell, 1994.
- Tabachnick, Stephen Ely, and Matheson, Christopher. *Images of Lawrence*. London: Cape, 1988. (ステイヴン・E・タバクニック『アラビアのローレンスを探して』八木谷涼子他訳、平凡社、1994年)
- Uglow, Jennifer S., and Maggy Hendry. *The Macmillan Dictionary of Women's Biography*. 3rd ed. London: Papermac, 1999.
- Woolf, Leonard. "The World of Books: The Epic of the Modern Man." *The Nation and Athenaeum* March 19 1927: 857.
- Woolf, Virginia, Nigel Nicolson, and Joanne Banks. *The Letters of Virginia Woolf*. 1st American ed. vol. 3, 1923-1928. New York: Harcourt Brace Jovanovich, 1978.
- 富山 太佳夫『ターウィンの世紀末』東京：青土社、1995年。